

報告

教育理念と三つの方針に基づく教育課程改正の検討過程と課題

— 地域包括ケアを見据えたカリキュラム —

石井 美紀代*
大嶋 満須美*梶原 江美**
布花原 明子*岩本 テルヨ*
穴田 和子***目野 郁子*
前田 由紀子*

〈要 旨〉

本稿では、本学看護学科で行った2018年度改正カリキュラムの検討過程についてまとめた。このカリキュラム改正は、本学の総合人間科学の改正に連動して実施したものである。看護学科では、現行カリキュラムの課題を踏まえ、さらに看護の将来展望に対応できるカリキュラムに改正するため、2016年6月にカリキュラム検討委員会を組織した。

そこでの作業は、以下の3点である。

①教育理念の創設 ②教育理念に基づく3つの方針の検討 ③地域完結型看護とキャリア支援に対応しうる科目の検討

今後、カリキュラム運用にあたり、科目を連動させるための教員間の連携、習熟度を上げるための教育方法の検討、学生の主体的学修を促進する環境の整備、が課題となる。

キーワード：看護カリキュラム、教育理念、3つの方針、地域包括ケア、看護キャリア形成

I. はじめに

大学のカリキュラムは、大学設置基準の一部を改正する省令(1991)の施行により、多様で特色あるカリキュラム設計が可能となった。各大学、学部、学科には主体的に努力し大学教育に取り組み、特色ある発展を遂げることが求められている。また、大学を取り巻く環境の変化から、大学の質的転換が求められている。中央教育審議会による答申¹⁾「学士課程教育の構築に向けて」(2008)では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー:DP)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー:CP)、入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー:AP)を公表することで、大学の個性・特色と質保証を明確にする重要性を指摘している。さらに、学校教育法施行規則の一部を改正する省令(2016)によって、3つの方針は一貫性のあるものとして作成し、公表することが義務付けられた。看護学科のカリキュラムは、こうした大学教育の方針および国家試験受験資格を得るための保健師助産師看

護師学校養成所指定規則に則って作成しなければならない。

本学看護学科の現行カリキュラムは、2011年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正によって、2012年度入学生より適用されている。近年、急速な高齢化、生活習慣病等の慢性疾患の増加から、社会の医療ニーズは変化している。現行カリキュラムを開始してから5年が経過した。この5年の間にも医療政策に大きな変革が図られている。国は2014年に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」を交付し、地域包括ケアシステムの構築と医療・介護の一体化改革を実施している。これに伴い、看護師は病院の枠にとられず、保健・医療・福祉・介護・教育等、多様な場で多職種と協働・連携しながら活動するように、機能や役割が拡大している。つまり、看護師に求められる実践能力は、これまでの病院完結型から地域完結型にシフトしているのである。加えて、国は働き方改革と子育ての環境整備によって、女性が仕事と子育てを両

* 西南女学院大学保健福祉学部看護学科
*** 西南女学院大学助産科

** 元 西南女学院大学保健福祉学部看護学科

立しキャリア形成ができる社会の実現を目指している。これらの状況を背景に、大学では、学生が女性として、看護専門職として、卒業後の人生を自ら設計し、拓いていく力を備える看護基礎教育が求められている。

以上を踏まえ、西南女学院大学保健福祉学部看護学科では、2018年度入学生から適用するカリキュラム改正に向けて、カリキュラム検討委員会を設置し検討した。本稿は、カリキュラム改正の経過と課題について、教育理念の創設、三つの方針（DP、CP、AP）の検討および科目の設定について、その決定過程をまとめたので報告する。

II. 現行カリキュラムの現状と課題の分析

本学看護学科は、2011年度入学生まで看護師保健師統合カリキュラムで看護師教育と保健師教育を行い、選択によって養護教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状（看護）（教職課程）の養成を行ってきた。2011年保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により、保健師の教育期間が6か月から1年に延び、教育内容と必要とする単位数が増えたことから、2012年入学生より看護師教育を充実させ、保健師、養護教諭、高等学校教諭を選択制によって積み上げるカリキュラムを構築した。現行カリキュラムの特徴は、「救急クリティカル看護学」と「ウイメンズヘルス看護論」を置いていることであった。これは、本学が看護キャリア支援センターを併設し認定看護師教育課程「集中ケア」を開講していたこと、助産師養成を行う助産別科が併設されていることにより、これらと常に連携できたからである。

2015年度に現行カリキュラムが完成年度を迎えることから、2015年2月にカリキュラム評価委員会を組織し、以下の3点を目的に検討を行った。

- ①各領域で明らかになっている現行カリキュラムの課題を共有し、改善点をあげ、修正の方針をたてる
- ②卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が実現可能なカリキュラムになっているか検証する
- ③大学（学科）の特色あるカリキュラムになっているかを検討する

カリキュラム評価委員会の検討結果は、2016年4月に報告書としてまとめられ、学科会議で報告された。

カリキュラム評価報告書では、現行カリキュラムに

よる卒業生を輩出していないことから、卒業認定・学位授与の方針の内容に関するアウトプット評価までには至っていない。しかし、社会の要請に応えるカリキュラムという観点において、社会の変革の方向性を理解し看護を発展させていく能力と国際的に活躍できる能力が卒業認定・学位授与の方針に反映されておらず、その結果、卒業認定・学位授与の方針を具現化するカリキュラム内容にも明示されていないことが、課題として報告された。

本学学生課が実施した2015年度学生生活に関する実態調査結果からは、学生が大学で力を入れた項目を学年別にみると、「大学の授業」「サークル活動」「授業以外の自主的な勉強」「学校行事やイベント」「読書」の項目で、学年進行に伴い力を入れる割合が減っており、対して「アルバイト」は増加していることが確認された。また、本学就職課が実施した2015年度卒業生アンケート調査および就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート調査の結果からは、卒業後2年目の対象者が本学で受けた教育の振り返りとして、「英語力」の達成度が他の項目と比べて低いことが確認された。さらに、卒業生の自由記載からは、実習での学びが大きいことが再確認された。

一方、西南女学院大学将来計画2016～2018年度において、看護学科では教育・学生支援の基本計画として、「看護専門職を目指している自覚と目的意識をもち、積極的に行動できる学生を育成する」ことを掲げ、その目標達成の手立てとして、①カリキュラムの中に海外視察、短期留学等を取り入れる可能性を模索する

②高齢者支援学の魅力について周知し、学部を超えた学習、大学を超えた活動への参加を学部で協力して呼びかける ③カリキュラム検討委員会を立ち上げ、保健医療の動向を踏まえ、特徴あるカリキュラム作成を検討する ④カリキュラム改正で、キャリア教育を目的とした科目を創設するの4点が挙げられており、これらを視野に入れたカリキュラム改正が必要であることを確認した。

III. カリキュラム改正の方向性と経過

1. カリキュラム改正の方向性について

看護学科のカリキュラム評価作業と時期を同じくして、本学では、2015年度に「教育課程の編成に関する全学的な方針の策定に関する事項」を検討する大学教学マネジメント検討会が設置され、総合人間科学（教

養教育) を 2018 年度入学生から改正する方針の下、2015 年 6 月に総合人間科学小委員会が組織された。そのため、看護学科の新カリキュラムは、総合人間科学の改正に合わせて 2018 年度入学生から適応することが必要になった。このことから、看護学科では 2016 年 6 月、学科長、教務委員、各領域を代表する教員、計 7 名のカリキュラム検討委員会を組織した。

カリキュラム改正の具体的改定作業には 2 年はかかる²⁾と言われる。しかし、2018 年度入学生に適用するためには、2016 年 12 月までに学科案の作成を終え、2017 年 3 月の理事会での承認が必要であった。作業期間は 6 ヶ月しかない。そのため、看護学科の教員

内で、何をどこまで変更できるのかが議論になった。カリキュラム検討委員会では、今回の改正は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の変更がないこと、時間的に新たな枠組み設定には無理があることから、現行カリキュラムをベースに検討を進めることとした。カリキュラム検討委員会で協議した内容は、各委員から領域会議に報告され、領域内の意見を集約し、さらに検討委員会で協議した。決議は学科会議で実施した。カリキュラム作成まで検討委員会の開催は 24 回、学科会議での全体協議を 8 回、看護学科 FD 研修会を 1 回実施した。

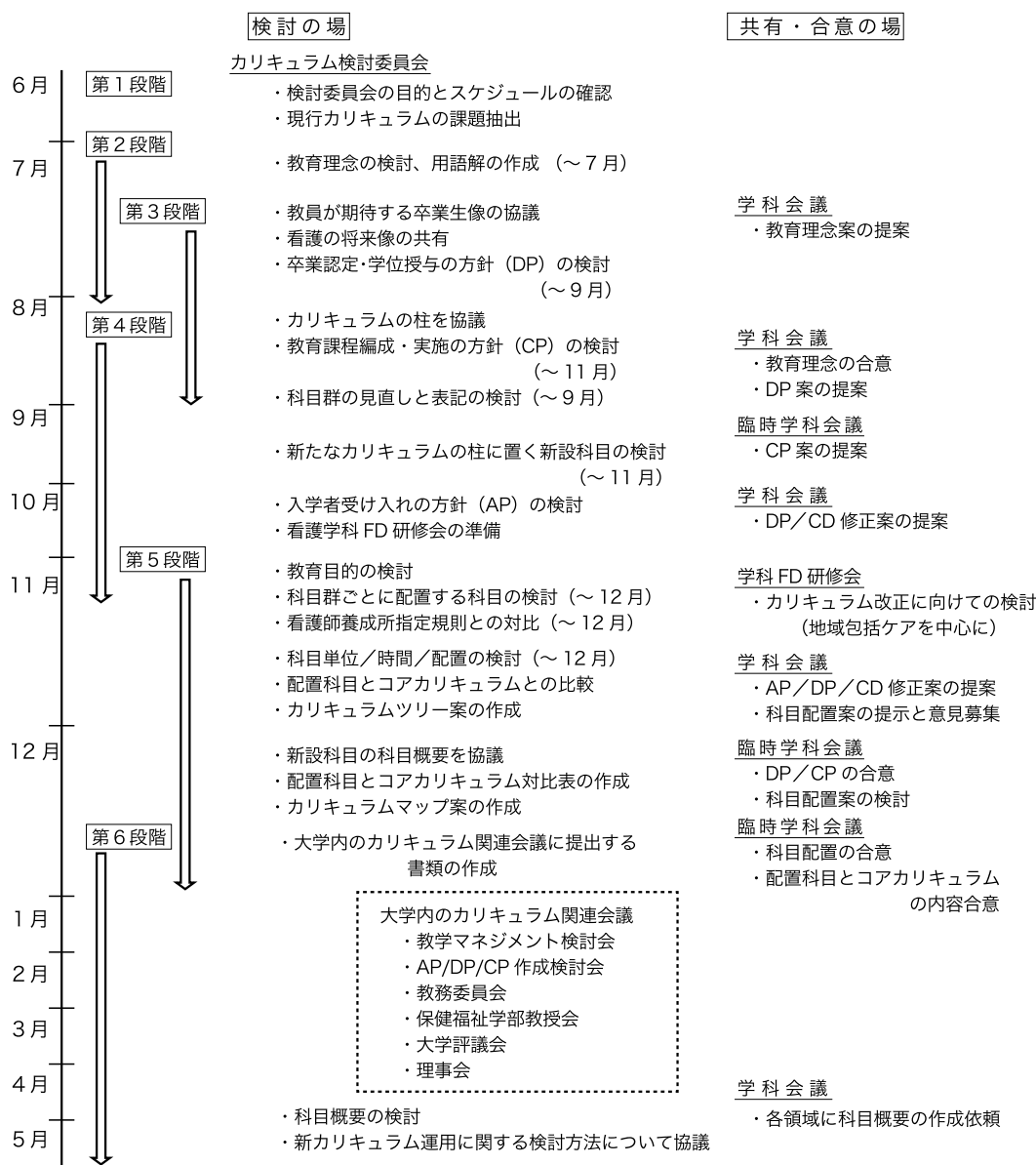


図1. カリキュラム検討委員会の検討と共有・合意のプロセス

2. カリキュラム改正の経過の概要 (図1)

第1段階 (2016年6月)

カリキュラム作成の作業手順は、Gertrude Torresら³⁾が示す看護教育カリキュラムの作成過程を参考に検討した。方向づけの段階として、第1段階は現行カリキュラムの課題を抽出した。課題抽出には、前述のように、カリキュラム評価委員会報告書、学生課が実施した学生アンケート、就職課が実施した卒業生アンケート、看護学科将来計画を参考にした。これらの課題から、カリキュラム改正の方向性を決めた。

第2段階 (6月～7月)

これまで看護学科は教育理念がなく、学則に教育目的を置いていた。教育目的は、大学が看護学科を置く目的である。看護学科として、本学院の建学の精神と看護に対する教員の哲学、看護に対する社会の要請を包括的に捉えて、看護および看護教育の考え方を示すものが必要であるとの認識から、これらを明文化した教育理念を創設することにした。そこで、本大学として、また看護教員として大切にしたいものを出し合い、看護学科の教育理念を作った。

第3段階 (7月～8月)

卒業認定・学位授与の方針を検討した。教員が期待する卒業生像を話し合い、「人や社会に関心をもって全体を捉える視点と常に自己の成長を目指す看護実践者」を育てる決意をした。卒業認定・学位授与の方針の検討は、文言の修正を重ねていき、学科の最終合意は12月になった。

第4段階 (9月～10月)

入学者受け入れの方針および教育課程編成・実施の方針を検討した。現行カリキュラムの特徴を変更し、「地域包括ケア」と「看護キャリア形成と看護実践」を新カリキュラムの柱にすることとした。そのため、この2項目を意識した科目群をたてた。また、学科の教員全員が共通認識をもってカリキュラム改正を行う目的で、カリキュラム改正をテーマに看護学科FD研修会を実施した。

第5段階 (10月～12月)

新設科目を含めて科目群ごとの科目設定や、学習の順序について検討した。カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し、カリキュラムの実現の可能性の確認を行った。また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則との整合性を確認し、新カリキュラム案の骨子が完成した。

第6段階 (2017年1月～5月)

この時期は、新カリキュラム案が大学組織である

AP・DP・CP作成検討会、教学マネジメント検討会、大学評議会、理事会、において審議された時期である。カリキュラム検討委員会では、新カリキュラムの科目をコア・カリキュラムと対比させながら、各科目の概要を決めた。

以上の作業を終え、今後、新カリキュラムの運用について検討する組織(看護学科カリキュラム運用検討委員会)に引き継いだ。

IV. 教育理念の作成と3つの方針の検討

1. 教育理念の創設 (表1)

教育理念は、教育目標(卒業認定・学位授与の方針)および看護学科カリキュラムの特徴(教育課程編成・実施の方針)を方向づけ、連続体として存在するものである。教育理念の創設によって学科が目指す教育の理念(Philosophy)を明確にし、共有することで、教員が信念を持って学生の教育・指導をする基盤とすることを目指した。

教育理念を作る過程では、まず、建学の精神を基盤に置くこととしたが、「感恩奉仕」を高校生にわかりやすく示すためにどう表現するかが課題となった。感恩とは、神の恩寵の中に生かされていることへの感謝であり、奉仕とは、隣人への愛である。しかし、高校生に「隣人」を家族や社会に在る人々という意味で理解できるのか、「奉仕」はボランティアとして理解されて誤解を生じるのではないかと、1つ1つの用語を吟味していった。

同じく、教育理念に置くキーワードの検討においても、意味を複数の辞書で調べ、理念独自の定義を用語解として示した。また、検討過程で出た類似語についても定義し、順次用語解を増やしていくことで共有化を図った。領域での意見を収集しながら検討の末、教育理念案が決まり、看護学科会議の審議と修正を経て、最終決定された。

表1. 看護学科の教育理念と用語解

<教育理念>

建学の精神である感謝する心と隣人への愛に基づき、豊かな感性、高い倫理観、グローバルな視野を育み、個々の尊厳を認め人々の健康といのちを守ることができる人材を育成します。さらに、主体的に学び続け、自立した女性として地域や社会に貢献できる看護実践者となるよう支援します。

<用語解>

用語	定義
感性	外界からの刺激を直感的に印象として感じ取る力
グローバル	全体的な、包括的な
倫理観	人が持つ善悪、モラルの判断基準
人間性	人間として生まれつき備えている特有の性質
尊厳	尊く厳かでおかしのないこと
人材	才知ある人物。その人を形作っている性格・才能
人	権利義務の主体たる人格
人間	(社会的存在としての人格を中心に考えた) ひと、また、その全体
主体的	自分の意志や判断によって行動するさま
自立	自分の力で判断したり身を立てたりすること
自律	外部からの支配や制約を排して、自分の行為を主体的に規制すること
地域	区切られた範囲の土地
社会	人間の生活基盤となる家族、集団地域、国、民族
地域社会	ある一定の社会的特徴をもつ地域に成立する生活共同体
看護実践者	臨地で看護活動に携わる看護職者
貢献	力を尽くすこと

2. 卒業認定・学位授与の方針の検討(表2)

本学の卒業認定・学位授与の方針は、【知識・理解】【思考・判断】【関心・意欲】【態度】【技能・表現】の5つの観点で構成される。そのため、教育理念に基づいた内容と到達レベルを、どの観点に置くか検討していった。

【知識・理解】

学士教育における知識、特に看護学士における知識は、人間形成と教養を基盤に看護専門知識が必要となる。そこで、1) 人間形成と教養の知識に関する項目、2) 看護専門知識に関する項目の、2項目を置いた。作成は、教育理念からキーワードを抽出し、看護実践に必要な知識を表現していった。

【思考・判断】

根拠に基づく看護実践には、論理的に思考・判断できることが不可欠である。文部科学省は、各専攻分野を通じて培う学士力⁴⁾で、論理的思考力について、「情報や知識を複眼的、論理的に分析し表現できる技能」としている。看護過程では、患者情報の取捨選択、つまり、適切な情報を収集し分析する能力が論理的に思考判断する要件である。そのため、専門科目で情報を

表記した科目がなくても情報は思考・判断に重要な要素だと判断し、情報と知識を並列して表記することとなった。

【関心・意欲】

カリキュラム検討の過程で最も活発な議論になったのは、女性と言うキーワードであった。学科会議でも、「女性」と表記するのは社会の流れに逆行している、性的マイノリティーをどう考えるか、目指すものは「自立した女性」でなく「自立した人間」ではないか、との意見があった。本学は、日本の女子高等教育のために設立されたこと、これまで女子大学として存続していることを鑑みると、大学の社会的責任を示す上でも「女性」はキーワードである。時代錯誤との意見もあったが、実際の社会では自立した女性の現状には課題も残されていることから、「自立した女性」を採用することになった。

連携・協働については、卒業時に目指すレベルとしては態度または技能・表現が望ましい、との意見が多かった。しかし、看護学実習ですべての学生に技能・表現する場を提供できない。態度を評価できる現行の科目は1つしかなく、今後、カリキュラムマップを作

成するにあたって、評価できる科目を想定すると関心・意欲が妥当との結論になった。ただし、連携・協働は目的ではなく、生活の質（QOL）の維持・向上のための手段であることを明確にすることとした。

【態度】

この観点には、倫理に基づく行動、看護に向う姿勢、学び続ける姿勢、をあげることで合意し、関心を寄せる方向を「看護・医療」にするか「社会」にするかについて議論した。看護・医療に限定せず社会という広い概念にすることで、多角的に教授することが可能になる。また、学び続ける方向についても、グローバルな視野で社会の変化を捉えてほしい意図を含んで決定した。

【技能・表現】

この観点では、対象との関係の構築は看護実践に含まれるのではないかと、言う議論があった。しかし、現状ではコミュニケーションが苦手な学生が増えており、さらに、援助的関係の捉え方に差がある。関係の構築を独立した項目として明記し、教員も学生も意識したほうがよいと結論付けた。

また、看護実践に「基本的」を表記することも議論になった。基本的をつけると、卒業時に目指す看護の知識・技術・態度の到達レベルを低く設定しているように捉えられる。しかし、基本的をつけなければ非常に高いレベルを想定される可能性も危惧される。学士は看護学の入り口である。今後、基本的の範囲を説明していき、共通認識を図る必要があることが確認された。

3. 看護の将来像を踏まえたカリキュラムの柱の検討

3つの方針の中でも、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の2つは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力と、それを達成する具体的な教育課程の編成・実施、学習成果の評価の在り方等を示すものであり、その一体性・整合性が強く求められる⁵⁾。そのため、カリキュラムの柱を決め、2つの方針を並行して進めていった。

新カリキュラムは、現行カリキュラムの現状と課題を踏まえて改善し、さらに大学の特徴を出す必要がある。また、看護の将来展望を見据える必要もある。

看護の将来展望は国の政策に関連する。現在、社会の要請および国の医療制度改革の方向は、施設中心の医療から可能な限り住み慣れた場で療養できる医療にシフトしている⁶⁾。そのため、看護に求められる能力は、病院で働く実践能力から、あらゆる場で保健・医療・福祉・介護の多領域チームの一員として活動する実践能力に変わっている。一方、看護職の活躍の場の広がりや、キャリアプランにも影響する。病床の機能分化が進むと、専門性が高い看護師または広く現場経験を積んだ看護師が求められ、スペシャリストかジェネラリストかの選択ができる。また、活躍の場が病院だけでなく居宅、福祉施設、企業、教育、海外と広がっており、訪問看護ステーションの管理者として独立することもある。これらを総合的に検討し、新カリキュラムの柱を「地域包括ケア」と「看護キャリア形成と看護実践」の2つとした。

表2. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<p>DP1【知識・理解】</p> <p>1-1) 看護の対象である人間の尊厳や多様性の理解と社会をグローバルにとらえる視点を修得している。</p> <p>1-2) 看護実践に必要な基本的な知識を修得している。</p> <p>DP2【思考・判断】</p> <p>2-1) 健康上の課題を解決するため、情報や知識を活用し論理的に思考判断できる。</p> <p>DP3【関心・意欲】</p> <p>3-1) 自立した女性として、生涯を通じて社会貢献しようとする意欲をもっている。</p> <p>3-2) 健康支援に関わる人々と協働・連携し、生活の質を維持・向上させようとする意欲をもっている。</p> <p>DP4【態度】</p> <p>4-1) 看護実践者としての責任を自覚し、倫理に基づく行動ができる。</p> <p>4-2) 根拠に基づいて看護実践しようとする姿勢を身につけている。</p> <p>4-3) 社会の変化を捉え、自ら学び続ける姿勢を身につけている。</p> <p>DP5【技能・表現】</p> <p>5-1) 看護の対象と良好な関係を築くことができる。</p> <p>5-2) 地域や社会において看護の対象に基本的な看護を実践できる。</p>

また、このころ総合人間科学の新カリキュラムに「初年次教育」、「キャリア形成支援科目」、「地域創生科目」の新設が決定したことから、看護専門科目を積み上げる仕組みを考えられるようになった。

一方、大学内で取り組んでいる国際教育について検討したが、本学看護学科は連携している海外の大学がなく国際看護を特徴としていないこと、国際性を重視するより地域を大切にする大学であり、「地域」をカリキュラムの特徴としてあげるほうが現実的だという結論に達した。

4. 教育課程編成・実施の方針の検討と科目設定

1) 教育課程編成・実施の方針 (表3)

教育課程編成・実施の方針は、高校生に看護学のカリキュラムを理解してもらえよう、科目群を置き、科目群ごとに内容を示すこととした。

科目群の名称については、「看護を学ぶための基礎」「看護実践の基盤」「看護実践の応用」「看護実践の統合」「看護の発展」「公衆衛生看護関係科目」「養護に関する科目」「教職に関する科目」とした。さらに、看護の発展には、カリキュラムの柱である「地域包括ケア」と「看護キャリア形成と看護実践」を置いた。

教育課程編成・実施の方針案を検討するにあたり、教員から、新たな柱となった「地域包括ケア」と「看護キャリア形成と看護実践」の目的および科目構想を早期に提示するよう求められた。そこで、教育課程編成・実施の方針の明文化と科目の設定を同時進行することになった。

2) 新カリキュラムの柱と新設科目設定 (図2)

文部科学省は、学習時間の確保の観点から、卒業要件単位数、各科目の単位数配当、履修指導と学習支援の在り方などの点検・見直しを求めている⁷⁾。しかし、看護師養成のカリキュラムは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を遵守したものでなければならない。また、学士課程においては、大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会が提言した「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」(2011)⁸⁾、および看護師国家試験出題基準、を考慮したものでなければならない。科目の検討にあたって、条件を担保しつつ、スリム化を図った。

新たな柱となった地域包括ケアでは、チーム医療の基礎となる知識、連携の基本理念を要素とする「地域連携協働支援論」の新設を決めた。また、現行のリハビリテーション看護学(成人)を変更し、全ライフステージを対象とし、リハビリテーションの概念、ユニバーサルデザインの概念、住環境の違いを考慮したケア、福祉施策を要素とする科目「地域生活支援論」の新設を決め、中核科目とした。

看護キャリア形成と看護実践では、自らの看護活動を発展させるキャリア形成プランをイメージするため、中核科目として起業などをも盛り込んだ「看護キャリア形成論」を新設した。さらに、ライフステージ別の看護学では網羅できない、災害看護学、国際保健論、ウイメンズヘルス、クリティカル看護学、看護マネジメント論を置いた。

表3. 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

1. 看護学科カリキュラムは、看護実践者の育成を目的として、総合人間科学と専門教育科目「看護を学ぶための基礎」「看護実践の基盤」「看護実践の応用」「看護実践の統合」「看護の発展」で構成する。
2. 「看護を学ぶための基礎」「看護実践の基盤」では、看護の対象である人々を理解し、看護を実践するための基本的な知識・技術の修得および態度を育成するとともに、看護に関わる倫理観を養う。
3. 「看護実践の応用」では、あらゆるライフステージ・健康状態にある個人・家族・集団・地域社会を対象に看護を実践できる能力を育成する。
4. 「看護実践の統合」では、これまでの段階的・系統的な知識を統合し、社会の変化に対応する力を養い、健康支援に関わる人々と連携・協働する能力を育成する。
5. 「看護の発展」では、地域包括ケアおよび看護キャリア形成と看護実践を柱に置く。地域包括ケアでは、地域社会の人々が望む暮らしに健康の側面から柔軟に対応できる能力を養う。また、看護キャリア形成と看護実践では、女性として自立し、生涯を通して社会貢献する態度を育成する。
6. 看護師教育課程の卒業要件に加えて、保健師国家試験受験資格、教育職員免許状取得に関する科目を組み込んでいる。これらの関連科目を履修し、所定の単位数を修得することで、保健師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状(看護)を取得できる。

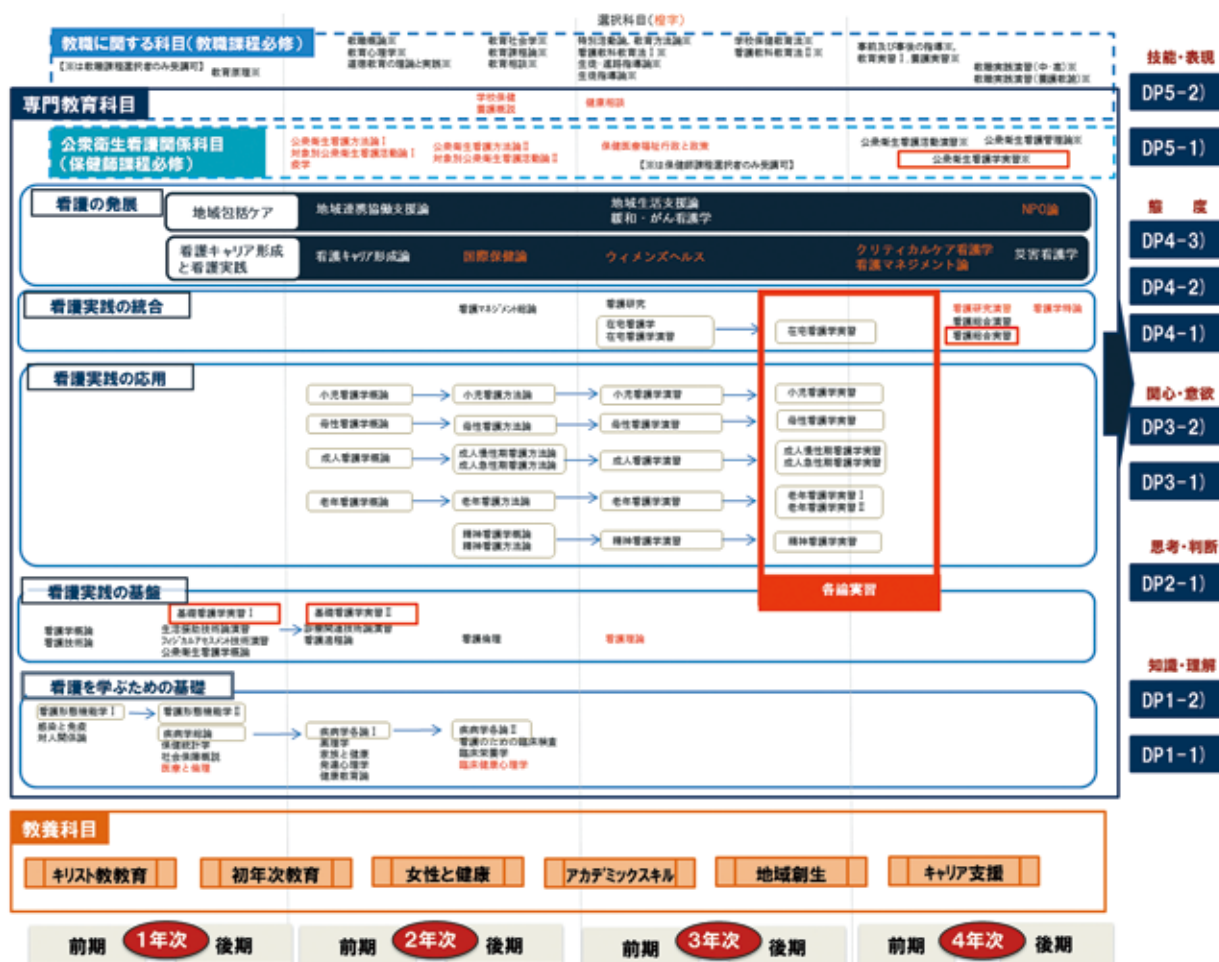


図2. 新カリキュラムの科目系統図 (カリキュラムツリー)

3) 「公衆衛生看護関係科目」「養護に関する科目」について

看護師国家試験受験資格に関する科目の枠組みが決まり、「公衆衛生看護関係科目」「養護に関する科目」を検討した。公衆衛生看護関係科目は保健師課程の教員が科目配置案を作成し、カリキュラム検討委員会で保健師助産師看護師学校養成所指定規則との整合性を確認した。「公衆衛生看護関係科目」「養護に関する科目」では、看護師課程のすべての学生が受講できる科目と、保健師課程または教職課程（養護教諭）を選択した学生のみが受講する科目を区分している。

4) 入学者受け入れの方針の検討 (表4)

入学者受け入れの方針は入試形態と連動することから、これまで学科の入試委員が中心に作成してきた。入学者受け入れの方針の改正について審議されている大学組織も入試委員会であった。そのため、カリキュラム検討委員会で改正するのではなく、三つ

の方針の整合性を確認し、意見をまとめることとした。

表4. 入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

- 本学科では、次のような学生の入学を期待しています。
1. 生命と健康を支えたいという意欲を持ち、看護を学ぶために必要な基礎学力がある人
 2. 人に尊敬の念を持って接し、他者と協調して行動ができる人
 3. 看護の実践を通して、社会貢献をしたいと考えている人

V. 今後の課題

新カリキュラムは必修単位を減らし、学生が主体的に科目を選択できるよう条件を整えようとした。しかし、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に倣って

削減したもののカリキュラムの柱に科目を新設したため、2単位減にとどまり、カリキュラムのスリム化には至らなかった。

現行カリキュラムにおける看護専門科目は、卒業要件100単位のうち必修科目が96単位あった。そのため、1～2年生で卒業要件を満たしてしまい、カリキュラムの特徴として用意した4年後期の科目は受講生がかなり少ない状況であった。また、学生の多くは、単位にならないものは参加しない、提出しないという傾向があり、成績や学習態度にも問題が出ていた。学習させるために必修科目を増やすのではなく、今後、学生が主体的な学習に取り組む仕組みや仕掛けなど、運用上のしくみを検討する必要がある。

また、現行カリキュラムの実習時期と単位数については、カリキュラム評価委員会の報告書で成果は報告されているが、問題は挙がっていなかった。しかし、学生の卒業時アンケートでは、4年前期の実習について不公平感を訴えていた。本学は付属の実習施設をもたず、安定した実習場の確保が自由にできないこと、実習時期を変更する場合、実習施設との調整および学内の調整が必要になってくることは必然である。それらの実現の可能性がどれだけあるかが現実的な課題であり、短時間で結論を出すのではなく、慎重にすべきことであり、カリキュラム改正に時間的制限があることから、現行カリキュラムから実習時期を変えず、不都合がある場合は運用面で検討していくこととした。

今後、新カリキュラムの運用を検討するにあたり、教員間での学内連携による浸透力の強化と、学修の習熟度を上げる教育方法の工夫、学生の主体的学修を促進する環境の整備が課題である。

医学書院, 1988

- 4) 前掲書 1)
- 5) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会：「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン, 2016年3月31日. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1369248.htm
- 6) 社会保障制度改革国民会議：社会保障制度改革国民会議報告書, 確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋. 2013年8月6日. <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo.pdf>
- 7) 前掲書 1)
- 8) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会：大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告. 2011年3月11日. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/1302921.htm

引用文献

- 1) 中央教育審議会：学士課程教育の構築に向けて(答申), 2008年12月24日. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm
- 2) 加納直美, 松田たみ子 他：看護学科カリキュラム改定作業について. 茨城県立医療大学紀要. Vol.18: 81-87, 2013
- 3) Gertrude Torres, Marjorie Stanton: Curriculum Process in Nursing, 1982, 近藤潤子, 小山真理子訳：看護教育カリキュラムその作成過程, 13-70,

A Examination Process and Problem of Curriculum Revision Based on
Educational Philosophy and Three Policies :
The Curriculum which Focuses on Community-Based Integrated Care

Mikiyo Ishii *, Emi Kajiwara **, Teruyo Iwamoto *, Yuko Meno *,
Masumi Oshima *, Akiko Fukahara *, Kazuko Anada ***, Yukiko Maeda *

<Abstract>

This report compiles the examination process of a curriculum revision in fiscal year 2018 performed by the Department of Nursing. This curriculum change was put into effect due to a revision in General Human Studies. A working group was organized in order to revise the curriculum so it can respond to future prospects of nursing based on the problems of the current curriculum in June, 2016. They discussed three points, including the following.

- ① The foundation of the education philosophy
- ② The examination of three policies (diploma policy, curriculum policy, admission policy) based on educational philosophy
- ③ Make the subject that can correspond to Community-Based Integrated Care and nursing career support

In the future, in curriculum operation, it is necessary to have cooperation among faculties to link subjects, discuss educational methods to improve proficiency levels, and improve the learning environment to encourage student's subjective learning.

Keywords: nursing, curriculum, educational philosophy, three policies,
Community-Based Integrated Care, nursing career formation

* Department of Nursing, Faculty of Health and Welfare, Seinan Jo Gakuin University
** Formerly Department of Nursing, Faculty of Health and Welfare, Seinan Jo Gakuin University
*** Division of Midwifery, Seinan Jo Gakuin University